

2024年5月8日

報道各位

株式会社いい生活

【いい生活 Square】チャット機能がリニューアル！

取引シーンすべてでチャットが可能に

～賃貸業者間流通サイトで不動産業界の新しいコミュニケーションを提案～

不動産業務を網羅するパーティカル SaaS と業務効率を推進する BPaaS（※1）で不動産市場の DX を推進する株式会社いい生活（東京都港区、代表取締役社長 CEO：前野 善一、東証スタンダード：3796、以下：いい生活）は、2024年5月8日に「いい生活 Square」のチャット機能をリニューアルしました。この度のリニューアルは、不動産管理会社と賃貸仲介会社の電話によるコミュニケーション課題に着目し、業務取引シーンすべてでチャットのやり取りを可能にしたものです。管理と仲介の両会社間の電話コミュニケーションがチャットに置き換わることで、業務時間が削減され業務効率も向上し、不動産市場全体の業務標準化を後押しすることを目指します。



■ 背景

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法案）」が2019年7月に公布（※2）されてから、年次有給休暇の時季指定や時間外労働の上制限など働く環境が変化してきました。労働生産性を高めていくことが企業および働く人どちらにも求められるなかで、業務効率を高めるビジネスチャットに注目が集まっています。2022年度の国内ビジネスチャットツールの市場規模は、前年度比129.7%の330億5500万円と成長を続けており（※3）、デスクワーカーだけでなく販売や物流、医療などデスクレスワーカーにも導入が進みはじめています。

Press Release

■ 不動産市場の課題

2017年の宅地建物取引業法改正によりIT重要事項説明が解禁されたほか、2019年ごろから賃貸住宅のWeb申込も一般的になり、2022年に電子契約が解禁される（※4）など不動産市場においてもDX推進の外部環境が整ってきています。一方で、仲介や管理の各不動産会社間のコミュニケーションは電話が一般的です。特に、仲介会社は入居希望者（賃借人）とのやり取りが多いため、管理会社に電話確認をする機会が多くなります。管理会社においても、電話を受ける工数が多くなり、業務効率化のボトルネックになっています。また、電話によるやり取りは記録が残りにくいことや業務の属人化が起りやすくなるなど、仲介と管理の両会社ともに業務標準化の遅れにもつながると言われています。

■ 「いい生活 Square」リニューアル概要

「いい生活 Square」は、賃貸業者間流通サイトの役割を持ちながら、仲介や管理の各不動産会社の電話によるコミュニケーション課題を解決するため、チャット機能をリニューアルしました。不動産業界の課題をフルラインナップ SaaS で解決するいい生活のノウハウをいかして、不動産会社間で発生するコミュニケーション課題をシーン別に検証しました。従来は内見と申込に限定されていたチャット機能を全取引シーンに広げることで、業務効率や業務標準化が進み、仲介と管理の両会社の円滑なコミュニケーションが可能になり活発な不動産取引の実現を目指します。

■ リニューアルポイント

【ポイント】

- ・不動産管理会社と賃貸仲介会社がお互いに取引先を了承するとチャットのやり取りが可能になります
- ・従来版からデザインを刷新し視覚的にわかりやすく直感的に使えます
- ・従来版の画像添付機能はそのままにチャットを見逃さないブラウザ通知機能を実装しています

【チャット利用シーン比較】

	従来	リニューアル後
物件仕入れ	×	○
広告掲載	×	○
来店・接客	×	○
内見	○	○
申込	○	○
重説	×	○
契約	×	○
引渡	×	○

■ 「いい生活 Square」の未来

「いい生活 Square」はあらゆる不動産取引が始まる場所として、不動産市場に新たなコミュニケーションツールを提案します。第一弾の「ビジネスチャット」のリニューアルからはじまり、不動産市場に関わる人々が、必要な情報に簡単にそして安全にアクセスできるプラットフォームとなるよう順次サービスリリースをしていきます。

※1 BPaaS：Business Process as a Service の略でクラウド上で業務プロセスをアウトソーシングすること

※2 厚生労働省「働き方改革」の実現に向けて (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>)

※3 矢野経済研究所 ビジネスチャットツール市場に関する調査（2023年） (https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3452)

※4 国土交通省 宅地建物取引業法 法令改正・解釈について (https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000268.html)

● 会社概要

いい生活は「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」ミッションに掲げ、不動産業務クラウドサービス、不動産プラットフォームサービスを提供する「不動産テック」企業です。不動産市場の法改正やIT化に迅速柔軟に対応し、不動産業務を網羅するフルラインナップのSaaSで不動産市場のDXを推進しています。いい生活は、不動産市場に関連する企業はもちろん日本各地のエリアに寄り添ったソリューションで、「心地いい暮らしが循環する、社会のしくみをつくる」ビジョン実現を目指します。

- 商号： 株式会社いい生活
- 所在地： 東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル 3F
- 設立： 2000年1月21日
- 資本金： 628,411,540円（2023年3月末現在）

Press Release



- コーポレートサイト：<https://www.e-seikatsu.info>
- サービスサイト：<https://www.es-service.net/service/square>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社いい生活 広報室 橋本・米谷

TEL：03-5423-7836（平日 9 時～18 時）

E-Mail：contact.pr@e-seikatsu.co.jp
